

『比較経営研究』 投稿規程

2004 年 9 月 4 日制定
2007 年 5 月 12 日改正
2011 年 5 月 13 日改正
2015 年 5 月 9 日改正

1) 投稿資格

原則として、当学会会員とする。

2) 投稿内容

経営の比較研究に関する学術論文(以下論文、大会報告にもとづく論文のほか、自由投稿論文も含む)、研究ノート、大会ワークショップ、ミニ・シンポ等の記録、書評等とし、未発表のものに限る。二重投稿は厳に禁止する。

3) 原稿字数

論文および研究ノートは 20,000 字(英文の場合は 7,500 語)以内、大会ワークショップ、ミニ・シンポ等の記録および書評は 7,000 字(英文の場合は 2,550 語)以内とする。この文字数には、本文のほかに図表、注、参考文献も含まれるものとする。

4) 使用言語

審査および印刷の関係上、使用言語は日本語、英語のいずれかとする。

使用言語が母語でない場合は、使用言語を母語とする者の点検を受けたうえで原稿を提出すること。十分な点検を受けていない原稿は受理しない。

5) 執筆要領

別に定める執筆要領にしたがうこととする。

6) 原稿審査

論文あるいは研究ノートとして提出された原稿は、統一論題報告にもとづく論文を除き、審査の上掲載を決定する。原稿の審査は、1 篇につき編集委員会が依頼する 2 名の会員により行う。なお、審査の過程において、編集委員会より、原稿の手直しや、論文から研究ノートへの変更を求めることがある。この求めに投稿者が同意できない場合、投稿者は原稿の投稿自体を取り消すことができる。

7) 投稿方法

論文あるいは研究ノートの投稿希望者は、学会誌発行前年の 8 月末日までに、氏名、所属、職名(大学院生の場合は課程、学年など)、住所、電話、Fax、e-mail アドレス、論文・研究ノート・書評などの別を書き、「執筆要領」に定める数の原稿とファイルとともに編集委員会に投稿すること。その他の原稿については、学会誌発行前年の 9 月末日までに投稿すること。

8) 規程の施行と改正

本規程は、2004 年 9 月 4 日より施行する。

本規程は、2007 年 5 月 12 日に一部を改正した。

本規程は、2007 年 5 月 12 日より施行する。

本規程は、2011 年 5 月 13 日に一部を改正した(3)および7)。

本規程は、2011 年 5 月 13 日より施行する。

本規程は、2015 年 5 月 9 日に一部を改正した。

本規程は、2015 年 5 月 9 日より施行する。

本規程改正は、理事会の承認によって行う。